

# 法律系データベース利用の 現状と展望

## 法学教育の視点から

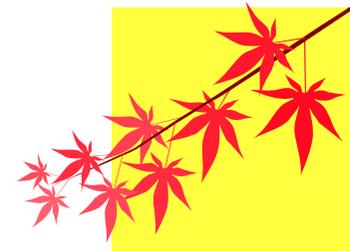
情報ネットワーク法学会  
2012.12.1

国学院大学法科大学院  
村井 のり子



# 法学教育

- 法科大学院
- 大学院
- 大学の学部
- 司法研修所
  
- 法教育(高校・中学校・小学校)



# データベースが導入されたのは

- 紙媒体の時代
- 1982・3年頃より判例の「機械検索」の試みが始まる
- CD-ROMの時代
- オンラインの時代（ダイアルアップ接続）
- インターネットの時代

# データベースを利用する主体

- 教員・研究者
- 実務家・実務補助
- 学生・大学院生・法科大学院生
- 図書館利用者
- そのほか



# 学部の場合

- 図書館等では一定の情報環境は整備されており、データベースの利用がされている。
- 一般的なガイダンス(データベース利用を含む)に自由参加する学生は多くはない。
- 講義・演習の時間をリサーチ実習に割り当てるやり方が効果的。
- 青山学院大学の例(図書館総合展で発表)

# 法科大学院の場合

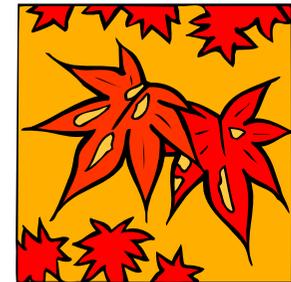
2004年創設

- IT環境は？
- データベースの契約は？
- リサーチ教育は？



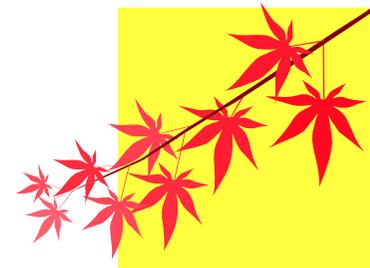
- 1 データベースの利用とリサーチ教育
- 2 データベースへの課題

4校へのアンケートとHP上での実態調査を  
踏まえて



# アンケート調査

- 大規模校      A法科大学院
- 中規模校      B法科大学院
- 小規模校      C法科大学院
- 学部やほかの大学院を持たない単独校      D法科大学院



# 質問内容

- 1 契約データベースとその内容
- 2 利用者の範囲
- 3 法情報調査等の科目があるか  
誰が教えているか
- 4 利用者はデータベースに満足しているか
- 5 満足していない場合はどこか
- 6 回答者の意見

# データベースの契約？

- A法科大学院 5
- B法科大学院 3
- C法科大学院 3
- D法科大学院 3



# 法科大学院全体では

- IT環境はほとんど整備されている。
- 学生数や自習室などの施設との関係では一律ではない。
- 5社のデータベースをすべて備えている大学はわずかである。
- データベースなしはなし。

# データベース導入を決定するのは

	教員	図書館・館員
• A法科大学院	○	○
• B法科大学院	○	
• C法科大学院		○
• D法科大学院	○	○



# データベースを管理するのは

- 教員
- 図書館員
- そのほか



# データベースの見直しは？

している      していない

- A法科大学院      ○
- B法科大学院      ○ 年1回
- C法科大学院      ○ 年1回
- D法科大学院      ○ 年1回



# 利用者は

	学生	教員	修了生
• A法科大学院	○	○	△
• B法科大学院	○	○	
• C法科大学院	○	○	○
• D法科大学院	○	○	○



# リサーチ教育の方法

- 講義

特定の講義科目として

特定の講義科目の一部をあてて

- 研修

導入教育・履修指導

図書館の利用者教育



# リサーチ教育の科目は？

ある

- A法科大学院 ○「法情報調査」
- B法科大学院 ○「法情報調査」
- C法科大学院 ○「リーガル・リサーチ」
- D法科大学院 ○「法実務入門」



# 各法科大学院の調査

リサーチ教育を講義科目としているか

52校 している

23校 不明

科目名:法情報調査(含演習等)	26
リーガルリサーチ(含む&ライティング等)	5
法情報検索(含演習等)	3
法情報学	2
リサーチ・ペーパー	2
法情報処理	2

そのほか、法実務入門、法情報論、法律文献情報、法情報演習、  
など多数の名称があり。

# 利用者への教育は？

教員 図書館員 その他

- A法科大学院 ○  
(リーガルリサーチ入学ガイダンス)
- B法科大学院 ○  
(データベース講習会)
- C法科大学院 ○  
(データベース講習会・情報リテラシー)
- D法科大学院 ○  
(リサーチプログラム)



# データベースの評価は？ (利用者から)

満足   ほぼ満足   どちらともいえない

- A法科大学院
- B法科大学院
- C法科大学院
- D法科大学院



# データベースへの不満(回答者)は？

高価すぎる。

判例の収録が少ない。特に下級審の判例が極端に少ない。

検索におけるキーワード選択のむずかしさ。



# 積極意見

- 判例にリンクをはった法令がその当時のものであるかどうか疑問
- オプションが増えるのはよいが、減るのは困る
- 法令の履歴検索ができる数を増やしてほしい
- 判例時報のPDF化はできないのか

# 消極意見

- 教員も学生もデータベースを使いこなすところまで行っていないと思う
- データベースでの資料収集は司法試験に必要ない
- 司法試験でコンピュータは使用できないのでレポートは手書きを基本にしている
- 法科大学院の学生は重要な判例をおさえておくだけでよい

# 現状分析

利用に関しては教員（研究者、実務家）には個人差がある。

スタイルの違い（好み） → データベースが必須か？ → 背景に雑誌が完備していれば必要ないか。

学生は利用している（紙離れ）。

コンピュータースキルはある。

司法試験の特性



# 実務家になってから利用している データベースは？

- A法科大学院修了生      個人事務所で必要性か？
- B法科大学院修了生
- C法科大学院修了生      LS時代とは違うDBを愛用
- D法科大学院修了生      LS時代と事務所の違い



# 特色ある教育・システム



## 1 地域での連携教育

九州沖縄法科大学院連携教育

→ IT環境の整備、九州新幹線

2 名古屋大学 e-learning用のWebソフトウェアを独自に開発し、利用している。

3 北海道大学法学部の法令判例新刊雑誌室にある「判例・判例評釈カード」

実務家養成における  
IT教育、ICT教育は  
どこで行われるべきか



# 大学院教育のなかで

- 最も法情報利用の需要が多いと考えられるが、大学やキャンパスによって開きがある。
- データベースは一応契約しているが十分ではない場合もある。
- 資料室や研究室など狭い範囲の契約になるのでまだオフラインにとどまる現状もある。
- 同時アクセス数に限りがある。
- 法学の大学院の将来展望は？

# 法情報データベース改善の方向

法令・判例はそもそもデータベースになじむ

情報(著作権問題フリー)

網羅性

利便性(利用者・利用団体)

経済性

紀要論文の無料公開



法情報システムの一層の充実と  
利用促進のために何ができるか。

